## 職業別中途採用時の賃金状況

令和7年7月~9月の状況(単位:千円)

埼玉労働局職業安定課 年 20~24歳 年齢別 19歳以下 25~29歳 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50~54歳 55~59歳 60~64歳 65歳以上 職業 業 計 A 管理的職業 B 専門的·技術的職業 C 事務的職業 D 販売の職業 E サービスの職業 F 保安の職業 G 農林漁業の職業 \* \* \* \* \* H 生産工程の職業 I 輸送・機械運転の職業 J 建設・採掘の職業 K 運搬・清掃・包装等の職業 職 A 管理的職業 \* \* \* \* B 専門的·技術的職業 C 事務的職業 D 販売の職業 \* E サービスの職業 F 保安の職業 \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* G 農林漁業の職業 \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* H 生産工程の職業 \* \* I 輸送・機械運転の職業 J 建設・採掘の職業 \* \* \* \* \* \* \* K 運搬・清掃・包装等の職業 

(C: 0709-03)

<sup>(</sup>注): 当四半期中に雇用保険被保険者資格を取得した者のうち、新規学卒者を除き雇用形態が常用の者。

賞与その他臨時の賃金を除いた、毎月きまって支払われる賃金の月額が対象。

<sup>\*</sup>は対象となる人数が5~9人、\*\*は対象となる人数が1~4人である。

令和元年10月~12月分より、職業分類(平成24年3月改定「厚生労働省編職業分類表」)に基づく区分により表章している。 (対象人数:男 17,812人、女 13,923人)